

葉福 第 540 号  
令和 7 年 11 月 21 日

神奈川県医療労働組合連合会  
執行委員長 川村 奈緒美 様

葉山町長 山梨 崇仁



「介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める要請」について（回答）

平素より本町の福祉行政にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 10 月 24 日付けでご提出頂きました「介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める要請」について、次のとおり回答いたします。

項目 1 につきましては、利用者の負担増への配慮や持続可能な制度設計の確保とのバランスが必要と考えております。引き続き制度見直しなど国の動向を注視し、必要に応じて国や県に要望してまいりたいと考えております。

項目 2 につきましては、介護報酬の低さによる事業所の経営困難や介護人材が確保できないことによるサービス提供体制への影響は、喫緊の課題と感じております。介護現場の崩壊を防止する観点からも、実態を反映した介護報酬の改定や、利用者の負担増によるサービス控えが生じることがないように利用料の軽減措置など、国や県に要望してまいりたいと考えております。

項目 3 につきましては、介護サービス提供体制の確保のためには介護従事者の処遇改善や労働環境の改善は不可欠であります。引き続き制度見直しなど国の動向を注視し、必要に応じて国や県に要望してまいりたいと考えております。

項目 4 につきましては、必要なときに必要な介護が保障されることは重要なことと認識しており、介護保険制度の見直し及び介護保険財政に対する国庫負担の引き上げにつきましては、国の動向を注視するとともに、本町においては、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送れるよう引き続き健康寿命の延伸に力を入れるとともに、ケアマネジメントの適正化に取り組んでまいります。

事務担当は

葉山町 福祉部 福祉課 介護高齢係  
電話 046-876-1111 内線 232